

職員給与の状況

壮瞥町職員は、町民生活にかかわる各方面で、さまざまな仕事に携わっております。これらの職員には、従事する職務の内容に応じて給与が支給されています。今月号では、そのあらましを紹介します。

町職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と、扶養・住居手当などの諸手当から構成され、「一般職の職員の給与に関する条例」等の規定に基づき支給されます。

なお、北海道のホームページからは全道の市町村の給与等の状況を閲覧でき、壮瞥町の状況と比較することができますので、ぜひご覧ください。

(北海道ホームページアドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/kyuuyo/>)

■ 人件費の状況(令和6年度一般会計決算)

(令和7年3月31日現在)

住民基本台帳人口	歳出決算額	人件費	人件費率
2,295人	4,455,384千円	873,379千円	19.60%

※人件費は、特別職及び議會議員等非常勤特別職に加え会計年度任用職員の給料・報酬などを含みます。

■ 一般職職員給与の状況(令和7年度一般会計予算)

(令和7年4月1日現在)

職員数	給与費				1人当り 給与費
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計	
87人	349,538千円	142,942千円	66,708千円	559,188千円	6,427千円

※給与費は、特別職、会計年度任用職員等の給与を含みません。

※職員数は、令和7年度予算算定時の見込みの人数(令和7年4月1日現在の実職員数は85人)

■ 一般行政職の平均給料月額等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	経験年数別平均給料月額		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	357,300円	46歳 8月	300,600円	299,600円	346,800円
高校卒	294,300円	40歳 8月	261,300円	286,200円	

※経験年数とは、学校卒業後直ちに町職員として採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験を加えた年数をいいます。

■ 一般行政職の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	国		壮瞥町	
	初任給	2年経過日	初任給	2年経過日
大学卒	220,000円	230,000円		
高校卒	188,000円	201,000円	国に同じ	

■ 期末勤勉手当の支給割合

(令和7年4月1日現在)

区分	国				壮瞥町	
	期末	1.25月分	勤勉	1.05月分	国に同じ	
6ヶ月期						
12ヶ月期	期末	1.25月分	勤勉	1.05月分		
計	期末	2.5月分	勤勉	2.1月分		
加算措置	職務の段階、級等による加算措置あり					

■ 退職手当の支給率

(令和7年4月1日現在)

区分	国		壮瞥町	
	自己都合	勧奨退職	自己都合	勧奨退職
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	国に同じ	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		

■特別職の給料月額などの状況

(各年4月1日現在)単位:千円

区分	令7	令6	令5	令4	令3	区分	令7	令6	令5	令4	令3
町長	720	720	720	720	720	議長	270	270	270	270	248
副町長	600	600	600	600	600	副議長	215	215	215	215	198
教育長	540	540	540	540	540	委員長	195	195	195	195	179
						議員	179	179	179	179	165
期末手当	R3	6月期	2.225月分	12月期	2.225月分	合計	4.45月分				
	R4	6月期	2.15月分	12月期	2.15月分	合計	4.3月分				
	R5	6月期	2.2月分	12月期	2.2月分	合計	4.4月分				
	R6	6月期	2.25月分	12月期	2.25月分	合計	4.5月分				
	R7	6月期	2.3月分	12月期	2.3月分	合計	4.6月分				

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分					職 員 数				対前年増減数			
	令7	令6	令5	令4	令3	令7	令6	令5	令4	△1	△1	△1	△1
町長部局	総務課	7	8	8	8	6	△1						2
	企画財政課	7	6	6	6	6	1						
	税務会計課	6	6	5	5	5		1					
	住民福祉課	13	14	15	15	16	△1	△1			△1		
	保育所	11	10	8	9	9	1	2	△1				
	産業振興課	6	7	6	6	5	△1	1				1	
	商工観光課	3	3	3	3	3							
	建設課	10	10	9	9	9		1					
	総務課付(北海道へ派遣)		1			1	△1	1			△1		
	総務課付(西いぶり広域連合へ派遣)	1					1						
議会事務局	小計	64	65	60	61	60	△1	5	△1	1			
	議会事務局	1	1	1	1	1							
	農業委員会事務局	1	1	1	1	1							
	監査委員会事務局												
	選挙管理委員会事務局												
	教育委員会事務局	9	8	9	9	10	1	△1		△1			
	壮瞥高校職員 (校長及び教員)	12	12	12	12	12							
	総合計	87	87	83	84	84	0	4	△1	0			